

# 男女共同参画に関する市民意識調査

## ご協力をお願い

平素から、横浜市政にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。

さて、少子高齢化社会の到来や、雇用の不安定化など社会経済情勢の急激な変化の中で、市民の誰もがいきいきと豊かに暮らしていくため、男女が互いに人権を尊重し、社会の対等な構成員として、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を形成していくことが、21世紀の最重要課題と位置付けられています。

横浜市では、平成13年に「横浜市男女共同参画推進条例」を制定し、その理念に基づく「横浜市男女共同参画行動計画」をまとめ、施策の推進に取り組んでいます。

この調査は、男女共同参画及びDVに関する市民の皆様の考えをおうかがいし、横浜市の施策をさらに進めるために実施するものです。（※DV=配偶者等からの暴力）

今回、無作為に抽出した横浜市にお住まいの18歳以上の方8,000人に回答をお願いしています。調査の結果については、集計結果として公表することはありますが、すべて数値に置換え、統計的に処理した上で分析しますので、個人の名前が出ることや、他の目的に使用することは決してありません。また、個人情報については本市において厳正に管理いたします。

ご多忙とは存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成30年5月

横浜市政策局

### ◆ご記入にあたってのお願い◆

- 1 この調査は、あなた（あて名の方）ご自身のお考えでご記入ください。
- 2 ご回答は、特に説明のない限り、あてはまる項目を選び、その番号を○で囲んでください。なお、設問には（○は1つ）、（○は2つまで）、（○は3つまで）、（○はいくつでも）などと書いてありますので、その指示にしたがってご回答ください。
- 3 回答が「その他」にあてはまる場合は、お手数ですが（ ）内になるべく具体的にその内容をご記入ください。
- 4 一部の方だけお答えいただく設問もありますので、その場合は【 】内の注意書きや矢印にしたがってお答えください。
- 5 ご回答いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて、**5月25日（金）までに**ご投函くださいますようお願いいたします。（切手は不要です）

#### 【調査委託：お問合せ先】

株式会社綜研情報工芸

〒105-0014 東京都港区芝2-3-3

TEL：03-5441-2584 担当：中村

#### 【調査企画】

横浜市政策局男女共同参画推進課

〒231-0017 横浜市中区港町1-1 担当：西村、石川

TEL：045-671-2035 FAX：045-663-3431

\*用語の説明・・・この調査中の「配偶者やパートナー」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者を含みます。

## あなた自身のことについて

F1 あなたの性別（○は1つ）

1. 男性

2. 女性

F2 あなたの年齢（○は1つ）

1. 20歳未満

2. 20～24歳

3. 25～29歳

4. 30～34歳

5. 35～39歳

6. 40～44歳

7. 45～49歳

8. 50～54歳

9. 55～59歳

10. 60～64歳

11. 65～69歳

12. 70歳以上

F3 あなたがお住まいの区はどこですか。（○は1つ）

1. 鶴見区

2. 神奈川区

3. 西区

4. 中区

5. 南区

6. 港南区

7. 保土ヶ谷区

8. 旭区

9. 磯子区

10. 金沢区

11. 港北区

12. 都筑区

13. 緑区

14. 青葉区

15. 戸塚区

16. 栄区

17. 泉区

18. 瀬谷区

F4 あなたの職業は次のうちどれですか。（○は1つ）

1. 正規の社員・職員

2. パート・アルバイト

3. 派遣・嘱託・契約・非常勤などの従業員

4. 会社役員（経営者以外）

5. 起業家・経営者（法人）

6. 個人事業主・自営・家族従業など（法人以外）

7. 家庭内職・在宅ワークなどの従業員

8. 家事専業

9. 学生

10. 無職

11. その他（

）

F5 あなたが現在、同居している家族の構成はどれですか。（○は1つ）

1. ひとり暮らし

2. 夫婦・カップルだけ

3. 親と子ども（二世帯）

4. 祖父母と親と子（三世帯）

5. その他（

）

F6 あなたは結婚していらっしゃいますか。(〇は1つ)

1. 結婚している (配偶者と同居)	→ F7へ
2. 結婚していないがパートナーと暮らしている	
3. 結婚している (配偶者と別居)	
4. 離別、死別	
5. 結婚していない	

※「結婚」＝婚姻届を提出した法律上の夫婦

「パートナー」＝婚姻届は提出していないが、事実上夫婦関係にある相手方

F6-1 【F6で「1.結婚している (配偶者と同居)」「2.結婚していないがパートナーと暮らしている」とお答えの方にはうかがいます。】

あなたの配偶者またはパートナーは、現在収入を伴う仕事をしていますか。

1. している	2. していない → F7へ
---------	----------------

F6-2 【F6-1で「1 している」とお答えの方にはうかがいます。】

あなたの配偶者またはパートナーの職業は次のうちどれですか。(〇は1つ)

- |                       |                           |
|-----------------------|---------------------------|
| 1. 正規の社員・職員           | 2. パート・アルバイト              |
| 3. 派遣・嘱託・契約・非常勤などの従業員 | 4. 会社役員 (経営者以外)           |
| 5. 起業家・経営者 (法人)       | 6. 個人事業主・自営・家族従業など (法人以外) |
| 7. 家庭内職・在宅ワークなどの従業員   | 8. 家事専業                   |
| 9. 学生                 | 10. 無職                    |
| 11. その他 ( )           |                           |

F7 あなたにはお子さんがいますか。(〇は1つ)

1. 同居している子どもがいる	→ 問1へ
2. 子どもはいるが同居していない	
3. 子どもはいない	

F7-1 【F7で「1.同居している子どもがいる」とお答えの方にはうかがいます。】

お子さんの年齢区分及び年齢を教えてください。(〇はあてはまるものすべて)

- |        |        |        |               |       |
|--------|--------|--------|---------------|-------|
| 1. 就学前 | 2. 小学生 | 3. 中学生 | 4. 中学卒業以上で未成年 | 5. 成人 |
|--------|--------|--------|---------------|-------|

末子のお子さんの年齢 満  歳 (平成30年5月7日時点)

ここからは、全員の方に伺います。

## I 男女の役割や地位に関する意識について

問1 あなたは次の言葉を見たり聞いたりしたことがありますか。(1)～(12)それぞれについてお答えください。(それぞれ〇は1つ)

	ことばも意味(内容)も知っていない	ことばを聞いたことはあるが意味(内容)は知らない	ことばも意味(内容)も知らない
(1) 男女共同参画社会	1	2	3
(2) 女子差別撤廃条約	1	2	3
(3) ポジティブ・アクション(積極的改善措置)	1	2	3
(4) ジェンダー(社会的・文化的に形成された性別)	1	2	3
(5) 男女雇用機会均等法	1	2	3
(6) 仕事と生活の調査(ワーク・ライフ・バランス)	1	2	3
(7) 女性活躍推進法	1	2	3
(8) 育児・介護休業法	1	2	3
(9) 配偶者などからの暴力(DV)	1	2	3
(10) デートDV	1	2	3
(11) 横浜市男女共同参画センター(フォーラム)	1	2	3
(12) よこはまグッドバランス賞	1	2	3

問2 あなたは、次のような各分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。(1)～(8)それぞれについてお答えください。(それぞれ〇は1つ)

	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等になっている	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	わからない
(1) 家庭生活で	1	2	3	4	5	6
(2) 就職活動の場で	1	2	3	4	5	6
(3) 職場で	1	2	3	4	5	6
(4) 学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
(5) 自治会やPTAなどの地域活動の場	1	2	3	4	5	6
(6) 政治の場で	1	2	3	4	5	6
(7) 法律や制度の上で	1	2	3	4	5	6
(8) 社会通念・慣習・しきたりなどで	1	2	3	4	5	6

問3 結婚、家庭、離婚について、さまざまな考え方がありますが、あなたは次の意見についてどのように思いますか。(1)～(5)それぞれについてお答えください。(○はそれぞれ1つ)

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば いえない	どちらかといえば そう思わない	そう思わない	わからない
(1) 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである	1	2	3	4	5	6
<p><b>【(1)で「1. そう思う」「2. どちらかといえばそう思う」とお答えの方に伺います】</b></p> <p>問3(1)-1 そう考えるのはどのような理由ですか。(○はいくつでも)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 日本の伝統的な家族の在り方だと思ふから</li> <li>2. 自分の両親も役割分担をしていたから</li> <li>3. 夫が外で働いていた方が、多くの収入を得られると思ふから</li> <li>4. 妻が家庭を守った方が、子供の成長などにとって良いと思ふから</li> <li>5. 家事・育児・介護と両立しながら働き続けることは大変だと思ふから</li> <li>6. その他 ( )</li> <li>7. 特にない</li> <li>8. わからない</li> </ol>						
<p><b>【(1)で「4. どちらかといえばそう思わない」「5. そう思わない」とお答えの方に伺います】</b></p> <p>問3(1)-2 そう考えるのはどのような理由ですか。(○はいくつでも)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 男女平等に反すると思ふから</li> <li>2. 自分の両親も外で働いていたから</li> <li>3. 夫も妻も働いた方が、多くの収入が得られると思ふから</li> <li>4. 妻が働いて能力を発揮した方が、個人や社会にとって良いと思ふから</li> <li>5. 家事・育児・介護と両立しながら働き続けることは可能だと思ふから</li> <li>6. 固定的な夫と妻の役割分担の意識を押しつけるべきではないから</li> <li>7. その他 ( )</li> <li>8. 特にない</li> <li>9. わからない</li> </ol>						
(2) 男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしくしつけた方がよい	1	2	3	4	5	6
(3) 夫婦は戸籍上、別々の姓を名乗っても構わない	1	2	3	4	5	6
(4) 結婚後、通称として旧姓使用が可能な範囲が広がる方がよい	1	2	3	4	5	6
(5) 以下のような生き方があってもよい 独身、事実婚、シングルマザー、DINKs(子を持たない家庭)	1	2	3	4	5	6



問6 職場で女性を採用・登用することはメリットがあると思いますか。(〇は1つ)

1. メリットがある
2. どちらかといえばメリットがある
3. あまりメリットはない
4. メリットはない
5. わからない

【問6で「1. メリットがある」「2. どちらかといえばメリットがある」とお答えの方に伺います】

問6-1 どのようなメリットがあると思いますか。(〇はいくつでも)

1. 優秀な人材獲得につながる
2. 多様な意見を反映することで、イノベーションを促進する
3. 労働人口の確保につながる
4. 企業イメージが向上する
5. 生産性が向上する
6. その他 ( )

【問6で「3. あまりメリットはない」「4. メリットはない」とお答えの方に伺います】

問6-2 なぜメリットがないと思いますか。(〇はいくつでも)

1. 登用される女性に能力が伴っていない
2. 出産や育児などで離職するリスクが高い
3. 育児中の女性に重要な仕事を任せづらい
4. セクハラやパワハラに気を遣い、コミュニケーションが取りづらい
5. 育児中の女性がいると、同僚への負担や代替社員を探すなどの負担が生じる
6. その他 ( )

### Ⅲ 仕事と家庭生活等の両立について

ここからは再び、全員の方に伺います。

問7 日頃の生活の中で各活動に費やしている時間は一日のうちでどれくらいですか。(1)～(9)それぞれについてお答えください。※該当しない場合は「×」を記入してください。  
(回答の合計が24時間になるようにお答えください。)

	あ る 日 の 学 校 の 仕 事 や	日 の や 日 休 み の 学 校 ・ 仕 事
(1) 仕事・学校（通勤・通学時間を含まない）	<input type="text"/> 時間 <input type="text"/> 分	
(2) 通勤・通学時間	<input type="text"/> 時間 <input type="text"/> 分	
(3) 家事（炊事、買物、洗濯、掃除など）	<input type="text"/> 時間 <input type="text"/> 分	<input type="text"/> 時間 <input type="text"/> 分
(4) 育児	<input type="text"/> 時間 <input type="text"/> 分	<input type="text"/> 時間 <input type="text"/> 分
(5) 介護	<input type="text"/> 時間 <input type="text"/> 分	<input type="text"/> 時間 <input type="text"/> 分
(6) 地域活動※	<input type="text"/> 時間 <input type="text"/> 分	<input type="text"/> 時間 <input type="text"/> 分
(7) 個人の時間（学習、趣味、友人付き合い等）	<input type="text"/> 時間 <input type="text"/> 分	<input type="text"/> 時間 <input type="text"/> 分
(8) 睡眠時間	<input type="text"/> 時間 <input type="text"/> 分	<input type="text"/> 時間 <input type="text"/> 分
(9) その他	<input type="text"/> 時間 <input type="text"/> 分	<input type="text"/> 時間 <input type="text"/> 分
合計（24時間になるようにご記入ください。）	<input type="text"/> 時間 <input type="text"/> 分	<input type="text"/> 時間 <input type="text"/> 分

※「地域活動」とは、主として市内の一定の地域を基礎として当該地域の市民が主体的に行う自治会・町内会活動、社会福祉活動、青少年健全育成活動、防災・防犯活動その他の良好な地域社会の維持及び形成に資する活動のことをいいます。



問8 生活の中での「仕事」「家庭生活」「地域活動※」「個人の時間」の優先度について、あなたの希望に最も近いものはどれですか。（〇は1つ）

1. 「仕事」を優先したい
2. 「家庭生活」を優先したい
3. 「地域活動」を優先したい
4. 「個人の時間」を優先したい
5. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい
6. 「仕事」と「地域活動」をともに優先したい
7. 「仕事」と「個人の時間」をともに優先したい
8. 「家庭生活」と「地域活動」をともに優先したい
9. 「家庭生活」と「個人の時間」をともに優先したい
10. 「地域活動」と「個人の時間」をともに優先したい
11. 全て均等にしたい
12. わからない

※「地域活動」とは、主として市内の一定の地域を基礎として当該地域の市民が主体的に行う自治会・町内会活動、社会福祉活動、青少年健全育成活動、防災・防犯活動その他の良好な地域社会の維持及び形成に資する活動のことをいいます。

問9 あなたは、仕事と子育て・家庭生活を両立するために、行政や企業においてどのような取組が進めばいいと思いますか。(1)～(4)それぞれについてお答えください。  
(〇はいくつでも)

(1) 長時間労働の抑制について
1. 定時退社の推奨 2. 時間外労働削減のための対策 3. 始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げ(労働時間は同じ) 4. その他( )
(2) 年次有給休暇の取得促進について
1. 有給休暇取得の奨励 2. 半日単位での有給休暇取得が可能 3. 時間単位での有給休暇取得が可能 4. その他( )
(3) 制度の整備について
1. 育児休業制度の充実 2. 介護休業制度の充実 3. 子の看護休暇制度の充実 4. 短時間勤務制度 5. 在宅就業制度(テレワーク等) 6. フレックスタイム制度 7. 再雇用制度(退職者をパートタイマー等で優先的に雇用する制度など) 8. その他( )
(4) 子育て支援等について
1. 認可保育所・認定こども園の増加 2. 幼稚園の預かり保育の充実 3. 事業所内保育施設の設置 4. 認可保育所の延長保育や病児保育など保育サービスの充実 5. フルタイム勤務以外の多様な働き方にも対応する仕組み 6. 保育施設やベビーシッター等の保育サービスへの補助 7. 育児休業・介護休業中の賃金その他経済的補償の充実 8. その他( )

問10 あなたは、**男性が**育児休業や介護休業・休暇を取得することについてどう思いますか。(〇は1つ)

- |                     |                    |
|---------------------|--------------------|
| 1. とった方がよい          | 2. どちらかといえばとった方がよい |
| 3. どちらかといえばとらない方がよい | 4. とらない方がよい        |
| 5. わからない            |                    |

問10-1 【問10で「3.どちらかといえばとらない方がよい」「4.とらない方がよい」とお答えの方に伺います。】

そう考えるのはどのような理由ですか。(〇はいくつでも)

<b>【一般社会において】</b>
1. 経済的に苦しくなる 2. 職場の理解が得られない 3. 仕事の評価や配属に影響する 4. 男性より女性がとるべきである 5. 地域において男性が育児・介護に参加しにくい 6. 男性に育児・介護のスキルが乏しい 7. 周囲に取得した男性がいない 8. その他 ( )
<b>【自分・自分の夫の場合】</b>
1. 経済的に苦しくなる 2. 職場の理解が得られない 3. 仕事の評価や配属に影響する 4. 男性より女性がとるべきである 5. 地域において男性が育児・介護に参加しにくい 6. 男性に育児・介護のスキルが乏しい 7. 周囲に取得した男性がいない 8. その他 ( )

問11 あなたは、男性が育児休業などをとることについて、現在、社会や企業の支援は十分だと思えますか。(1)～(4)それぞれについてお答えください。(それぞれ〇は1つ)

	そう思う	ある程度 そう思う	あまりそうは 思わない	そう 思わない	わからない
(1) 育児休業	1	2	3	4	5
(2) 子の看護休暇	1	2	3	4	5
(3) 介護休業	1	2	3	4	5
(4) 介護休暇	1	2	3	4	5

ここからは再び、全員の方に伺います。

問12 あなたが、この3年の間に、参加したことがある地域活動は何ですか。(〇はいくつでも)

1. 自治会や町内会の活動
2. P T A 活動や青少年指導員等の青少年健全育成活動
3. 社会福祉活動
4. 防災・防犯活動
5. 1～4以外の地域活動 ( )
6. 地域活動に参加したことがない

問13 へ

問12-1 【問12で「6. 地域活動に参加したことがない」とお答えの方に伺います。】

参加したことがないのはどのような理由ですか。(〇はいくつでも)

1. 関心がない	2. 時間がとれない
3. きっかけがない	4. 情報がない
5. その他 ( )	

ここからは再び、全員の方に伺います。

問13 あなたが今後参加してみたい地域活動はありますか。(〇はいくつでも)

1. 自治会や町内会の活動
2. P T A 活動や青少年指導員等の青少年健全育成活動
3. 社会福祉活動
4. 防災・防犯活動
5. 特にない
6. その他 ( )

問14 地域活動のリーダーとして、女性の参画が必要だと思いませんか。(〇は1つ)

1. そう思う	2. そう思わない
---------	-----------

【問14で「1. そう思う」とお答えの方に伺います】

問14-1 そう考えるのはどのような理由ですか。（〇はいくつでも）

1. 多様な視点を入れることで地域活動の運営等にプラスになるから
2. 能力があれば性別は関係ないから
3. 行政が女性の参画を進めているから
4. その他（ ）

【問14で「2. そう思わない」とお答えの方に伺います】

問14-2 そう考えるのはどのような理由ですか。（〇はいくつでも）

1. 女性自身に意欲がないから
2. 周りの理解が進んでいないから
3. 女性は家庭を守っていた方が良いから
4. その他（ ）

ここからは再び、全員の方に伺います。

問15 女性が地域活動のリーダーになるためには、どのようなことが必要だと思いますか。

（〇はいくつでも）

1. 女性が地域活動のリーダーになることに対する女性自身の抵抗感をなくすこと
2. 女性が地域活動のリーダーになることに対する男性の抵抗感をなくすこと
3. 社会の中で、女性が地域活動のリーダーになることについて、その評価を高めること
4. 女性が地域活動のリーダーになることについて、啓発や情報提供・研修を行うこと
5. 女性が地域活動のリーダーに一定の割合でなるような取組を進めること

問16 あなたは、今後、男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動などに積極的に参加して

いくためには、どのようなことが特に必要だと思いますか。（〇はいくつでも）

1. 男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
2. 男性が家事・育児などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
3. 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図ること
4. 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること
5. 社会の中で、男性による家事・育児などについても、その評価を高めること
6. 労働時間短縮や休暇制度、テレワークなどの ICT を利用した多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
7. 男性の家事・育児などについて、啓発や情報提供、相談窓口の設置、技能の研修を行うこと
8. 男性が家事・育児などを行うための、仲間（ネットワーク）作りをすすめること
9. その他（ ）
10. 特に必要なことはない（男性の参加は必要）
11. 男性は積極的に参加する必要はない

#### IV 男女が互いの性を理解し尊重しあえる社会づくりについて

問17 あなたは、この3年の間に、職場や学校、地域活動の場のいずれかの場所で、セクシュアル・ハラスメントと思う行為を受けた経験がありますか。（〇は1つ）

<input type="checkbox"/> 1. 受けたことがある	→ 問18へ
<input type="checkbox"/> 2. 受けたことはない	

問17-1 【問17で「1.受けたことがある」とお答えの方に伺います。】

それはどのような行為ですか。該当する場ごとに、その行為をすべてお答えください。  
（〇はいくつでも）

	場所		
	職場で	学校で	その他
(1) 「女のくせに」「女だから」または「男のくせに」「男だから」などと言われた	1	2	3
(2) 宴会などでお酌やデュエットを強要された	1	2	3
(3) 異性との交際について聞かれた	1	2	3
(4) 結婚や出産など、プライベートなことについてたびたび聞かれた	1	2	3
(5) 容姿や年齢について話題にされた	1	2	3
(6) 性的な話や冗談を聞かされた	1	2	3
(7) 性的な噂をたてられた	1	2	3
(8) 不必要に身体をさわられた	1	2	3
(9) 性的な内容の手紙やメール、電話を受けた	1	2	3
(10) 交際を強要された	1	2	3
(11) 性的な関係を強要された	1	2	3
(12) その他	1	2	3



問20 あなたは、次のようなことが配偶者やパートナー、交際相手の間で行われた場合、①それを暴力だと思えますか。また、あなたは配偶者やパートナー、交際相手から②受けたことがありますか。  
 (1)～(13)それぞれについてお答えください。(それぞれ0は1つ)

	①あなたの考え				②受けたことがある		
	どんな場合でも暴力にあたると思う	どちらかといえば暴力にあたると思う	暴力にあたるとは思わない どちらかといえば	暴力にあたると思わない	1、2度あった	何度もあった	まったくない
(1) 平手で打つ、足でける、身体を傷つける可能性のある物でなく	1	2	3	4	1	2	3
(2) なくるふりをしておどす、刃物などを突きつけておどす	1	2	3	4	1	2	3
(3) 大声でどなる	1	2	3	4	1	2	3
(4) 他の異性との会話を許さない	1	2	3	4	1	2	3
(5) 家族や友人との関わりを持たせない	1	2	3	4	1	2	3
(6) 交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視する	1	2	3	4	1	2	3
(7) 職場に行くことを妨害したり、外出先を制限する	1	2	3	4	1	2	3
(8) 何を言っても長期間無視し続ける	1	2	3	4	1	2	3
(9) 「誰のおかげで生活できるんだ」とか、「甲斐性なし」と言う	1	2	3	4	1	2	3
(10) 家計に必要な生活費を渡さない	1	2	3	4	1	2	3
(11) 嫌がっているのに性的な行為を強要する	1	2	3	4	1	2	3
(12) 避妊に協力しない	1	2	3	4	1	2	3
(13) 外国籍の配偶者やパートナーのパスポートを取り上げたり、日本に滞在するための手続きに協力しない	1	2	3	4	1	2	3



前ページ「問20 ②受けたことがある」で、点線の囲いの中に、1つでも○が付いた方は、問20-1以降をお答えください。

点線の囲いの中に、1つも○が付かなかった方は、20ページの問21までお進みください。

問20-1 【問20 ②でいずれかの行為を受けたことのある方に伺います。】

あなたがそのような行為を最初に受けたのは、いつですか。（○は1つ）

- |               |                                |
|---------------|--------------------------------|
| 1. 中学・高校在学中から | 2. 専門学校・大学在学中から                |
| 3. 卒業後        | 4. 結婚（同居・同棲）後                  |
| 5. 妊娠中        | 6. 出産後                         |
| 7. 別居・離婚前後    | 8. その他（                      ） |

問20-2 あなたはこれまで複数の配偶者やパートナー、交際相手からそのような行為を受けたことがありますか。（○は1つ）

- |        |         |       |
|--------|---------|-------|
| 1. ひとり | 2. 2人   | 3. 3人 |
| 4. 4人  | 5. 5人以上 |       |

問20-3 あなたは、配偶者やパートナー、交際相手からそのような行為を受けたことについて、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。（○は1つ）

- |            |           |
|------------|-----------|
| 1. 相談した    | → 問20-5 へ |
| 2. 相談しなかった |           |

問20-4 へ

問20-4 【問20-3で「1.相談した」と回答の方に伺います。】

どこに、またはだれに相談しましたか。(〇はいくつでも)

1. 横浜市DV相談支援センター
2. 神奈川県配偶者暴力相談支援センター
3. 警察
4. 区役所(福祉保健センター)
5. 横浜市男女共同参画センター(フォーラム)
6. 民生委員・児童委員
7. 学校・教育関係者(教員、養護教員、スクールカウンセラー、教育相談)
8. 児童相談所
9. 司法の専門家や専門機関(弁護士、法テラスなど)
10. 民間の相談機関(カウンセラー、民間シェルターなど)
11. 横浜地方法務局人権擁護課(人権擁護委員)
12. 医療関係者(医師、看護師、病院のケースワーカーなど)
13. 家族や親戚
14. 友人・知人・職場の同僚・上司
15. その他( )

問20-5 【問20-3で「2.相談しなかった」と回答の方に伺います。】

どこ(だれ)にも相談しなかったのは、なぜですか。(〇はいくつでも)

1. どこ(だれ)に相談してよいのかわからなかったから
2. 恥ずかしくてだれにも言えなかったから
3. 相談しても無駄だと思ったから
4. 相談したことが相手にわかると、仕返しされたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
5. 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
6. 世間体が悪いから
7. 他人に知られると、これまでどおりの付き合い(仕事や学校などの人間関係)ができなくなると思ったから
8. そのことについて思い出したくなかったから
9. 自分にも悪いところがあると思ったから
10. 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
11. 相談するほどのことではないと思ったから
12. その他( )

問20-6 【問20②でいずれかの行為を受けたことのある方のうち、お子さんのいる方に伺います。】

お子さんは、あなたが配偶者やパートナー、交際相手からそのような行為を受けたことを知っていましたか。（〇は1つ）

1. 子どもはあなたが暴力を受けたところを見ていた
2. 子どもはあなたが暴力を受けたところは見えていなかったが、物音や声、様子から知っていた
3. 子どもはあなたが暴力を受けたことを知らなかった
4. 子どもが知っていたか、知らなかったかは、わからない
5. その他（ ）

問20-7 【問20-6 で1または2と回答した方に伺います。】

お子様の様子で気になること（なったこと）はありますか。（〇はいくつでも）

1. 眠れない・眠りが浅い
2. 頻繁に頭痛や腹痛、吐き気を訴える
3. これまで出来ていたことが出来なくなる
4. 親から離れない
5. 集中力が続かない
6. 落ち着きがない
7. 常にびくびくとおびえ、不安そうである
8. 学校や幼稚園、保育園に行きたがらない
9. 友だちとうまく遊べない
10. 自分の気持ちを表現することが苦手
11. 親やきょうだい、友だちに暴力をふるう
12. 自傷行為
13. 配偶者を怖がる
14. その他（ ）
15. 気になることはない
16. わからない

ここからは再び、全員の方に伺います。

問21 あなたはこれまでに、あなたの配偶者やパートナーに対して次のような行為をしたことがありますか。(1)～(13)それぞれについてお答えください。(それぞれ0は1つ)

	1、 2度あった	何 度もあ った	ま ったく ない
(1) 平手で打つ、足でける、身体を傷つける可能性のある物でなく	1	2	3
(2) なぐるふりをしておどす、刃物などを突きつけておどす	1	2	3
(3) 大声でどなる	1	2	3
(4) 他の異性との会話を許さない	1	2	3
(5) 家族や友人との関わりを持たせない	1	2	3
(6) 交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視する	1	2	3
(7) 職場に行くことを妨害したり、外出先を制限する	1	2	3
(8) 何を言っても長期間無視し続ける	1	2	3
(9) 「誰のおかげで生活できるんだ」とか、「甲斐性なし」と言う	1	2	3
(10) 家計に必要な生活費を渡さない	1	2	3
(11) 嫌がっているのに性的な行為を強要する	1	2	3
(12) 避妊に協力しない	1	2	3
(13) 外国籍の配偶者やパートナーのパスポートを取り上げたり、日本に滞在するための手続きに協力しない	1	2	3

問22 あなたは、配偶者やパートナーから暴力の被害を受けた方が、暴力についての相談をしやすくするためには、どのようなことが必要だと思いますか。（〇はいくつでも）

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1. 相談窓口や利用できる支援について、もっとPRする</li><li>2. 相談窓口の対応時間を延ばす</li><li>3. 夜間や休日の緊急の対応を充実させる</li><li>4. 法律や医療の専門相談を受けられるようにする</li><li>5. バリアフリー化、点字での情報提供、手話による相談など、障がいのある方が相談を利用しやすくする</li><li>6. 異文化の理解や、多言語での相談対応など、外国籍市民が相談を利用しやすくする</li><li>7. 安全でプライバシーの確保された場所で相談できるようにする</li><li>8. 警察や裁判所等に女性の担当者を配置する</li><li>9. 相談員や支援関係者が、この問題についての知識や理解を深めるよう、研修や教育を充実させる</li><li>10. その他（<span style="float: right;">）</span></li></ol> |
|--|

問23 あなたは、配偶者やパートナー、交際相手からの暴力をなくしていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。（〇はいくつでも）

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1. 配偶者やパートナーからの暴力の防止について、啓発の機会を増やす</li><li>2. 学校などで子どもたちに対して、暴力をなくしていくための教育を行う</li><li>3. テレビ、雑誌、ゲーム、インターネットなどの暴力的な情報を規制する</li><li>4. 加害者への処罰を強化したり、更生のための教育を行うなどの対策を行う</li><li>5. 男女間の経済的、社会的な地位や力の格差をなくしていく</li><li>6. その他（<span style="float: right;">）</span></li></ol> |
|---|

## Ⅵ 男女共同参画について

全員の方に伺います。

問24 あなたは、男女共同参画社会の実現に向けて、国や自治体が重点をおいて取り組むべきと思うものは、どのようなことですか。（〇はいくつでも）

1. 男女共同参画に関する広報・啓発・学習機会の充実
2. 企業などが男女共同参画の推進に積極的に取り組むよう、情報提供などの働きかけ
3. 政策における意思決定や方針決定の場への女性の参画の促進
4. 男女が共に仕事と家庭生活・地域活動を両立できるような支援策の充実（働き方改革の推進や待機児童対策等）
5. 児童扶養手当など、ひとり親家庭等への経済的支援と自立に向けた支援の充実
6. 育児休業給付などの子育て期における所得保障
7. 男女が互いの性を理解し尊重しあえる教育の推進
8. 女性の生涯にわたる健康づくりへの支援策の充実
9. 男女共同参画の推進に関する国際的な理解や協力活動への支援
10. 高齢女性や外国人女性が安心して暮らせる施策の充実
11. 固定的な役割分担意識にとらわれることによる、男性の生きづらさを解消するための支援（相談窓口の設置等）
12. 暴力をなくすための施策の充実
13. その他（ ）
14. わからない

問25 男女共同参画についてのご意見をお書きください。



問26 配偶者やパートナーからの暴力の根絶と被害者への支援について、ご意見があればお書きください。



アンケート調査はこれで終了です。ご協力ありがとうございました。  
ご記入いただきました調査票は同封の返信用封筒に入れポストに投函してください。

## 意識調査のよくあるご質問

### ◆個人情報の取扱いについて

#### 1 調査票が自分に届いたのはなぜですか？

→ 今回の調査にご協力をお願いしているのは、横浜市にお住まいの18歳以上の方8,000人です。住民基本台帳から無作為に抽出させていただいて選ばれた皆様に、調査票をお送りしています。

#### 2 回答することで自分の情報が漏えいすることはありませんか？

→ 調査票には「質問に対する回答」と「性別や年代など分析に必要な項目」のみを記入していただきます。調査票を返送することで、個人が特定されることはありません。調査票や返信用封筒には、名前や住所などの情報は一切書かずにご返送ください。

### ◆その他について

#### 3 回答した結果はどう使うのですか？

→ いただいた回答は、すべて数値に置き換え、統計的に処理した上で、横浜市民の皆様を意識状況として集計結果を公表いたします。調査から分かる市民の皆様の考えを、今後の横浜市の施策に役立ててまいります。

#### 4 回答しなくてもいいですか？

→ 今回の調査は任意でご協力いただくものですが、より充実した意識調査とするために1人でも多くの方にご回答いただきたいと考えております。調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

#### 5 いつまでに何を送ればいいですか。

→ この調査票のみを同封の返信用封筒に入れ、**5月25日（金）**までにお近くの郵便ポストにご投函ください。切手を貼る必要はありません。